令和7年度　依存症に関する調査研究事業

「運転と飲酒習慣についてのアンケート」 結果速報

調査の概要

飲酒運転検挙者数は厳罰化によって減少傾向にありましたが、近年では、毎年ほぼ横ばいとなっています。また、年間2万人を超える者が酒気帯び運転等により検挙され、1万人を超える者が飲酒取消講習を受講しています。飲酒運転による死亡事故も、毎年100件を超えて発生しており、減少傾向はみられません。

これらの事実から、飲酒運転対策は厳罰化だけでは不十分であり、アルコール使用障害への介入などの対策が求められる一方で、近年、飲酒運転をした者に関する調査は実施されていません。そこで、対策の検討に資する実態把握を行う目的で、独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターは、厚生労働省の補助を受け、令和7年に「運転と飲酒習慣についてのアンケート」を実施しました。今般、主要な結果をとりまとめましたので公表いたします。

■ **調査対象：**飲酒取消講習を受講した18歳以上の者

※ 飲酒取消講習とは、飲酒運転（酒酔い運転・酒気帯び運転）によって運転免許の取消処分等を受けた人が、再び運転免許を取得する際に受講が義務付けられている講習です。

※ 警察庁と協議の上、全国の飲酒取消講習を実施している公安委員会および指定講習機関に対して調査の協力を依頼。同意の得られた191施設（公安：48施設、指定：143施設）に講習受講者へ調査票を配布し、回答を得ました。

■ **調査票配布期間：**令和7年6月10日～12月31日

■ **回収数および有効回答数：**回収数：1051票　有効回答数：1037票

※ 回答不備（調査項目88項目のうち、過半数である45項目以上で無回答）の3票と、性別の問に「答えたくない」と回答した、または無回答だった11票を除く1037票を本結果速報の集計対象としました。

主な調査結果

1. 飲酒取消講習受講者におけるアルコール使用障害が疑われる者※1の割合

- 運転免許取消処分前のアルコール使用障害が疑われる者の割合は、男性の43.6%、女性の40.2%

2. 飲酒取消講習受講者の飲酒や運転の特徴

- 大部分が仕事で頻繁に運転をしている男性
- 男性の45.1%、女性の34.3%が、運転免許取消処分の原因になった飲酒運転の前に、１ヵ月間で1日以上飲酒運転をしていた。
- 男性の51.8%、女性の49.3%が、1週間に4回以上飲酒し、男性の44.7%、女性の48.9%が週1回以上の多量飲酒※2をしていた。

3．飲酒取消講習受講者のAUDIT-C※1の変化（運転免許取消処分前→回答時）

- 運転免許取消処分前より回答時の方が、回答者中の「リスクのある飲酒が疑われる者※1」の割合は低下していた一方、運転免許取消処分前に該当していた者の多くは、回答時点でもその状態が継続していた。

※1　アルコール使用障害が疑われる者の割合は、AUDITを用いて集計した。AUDIT、AUDIT-Cおよび「リスクのある飲酒が疑われる者」については3ページを参照

※2　多量飲酒については9ページを参照

発行者・照会先

独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 臨床研究部「運転と飲酒習慣についてのアンケート 係」
電話：046-813-1080　（平日 9：00～17：00）

調査手法

■ **調査対象：<u>飲酒取消講習を受講した18歳以上の者</u>**を対象としました。

飲酒取消講習とは、飲酒運転（酒酔い運転・酒気帯び運転）によって運転免許の取消処分等を受けた人が、再び運転免許を取得する際に受講が義務付けられている講習です。一般的な取消処分者講習とはカリキュラムが異なり、２日間の講習を１日ずつ30日以上の期間を空けて実施し、飲酒運転再発防止のために作成された飲酒に関わる教養やディスカッションを実施するプログラムとなっています。つまり、飲酒運転により運転免許を失ったものの、欠格期間を経て、運転免許の再取得を希望している人が本調査の対象者となります。

■ **調査実施施設：**警察庁と協議の上、全国の飲酒取消講習を実施している全ての公安委員会および指定講習機関に対して調査の協力を依頼しました（公安：48施設、指定：236施設）。同意の得られた191施設（公安：48施設、指定：143施設）で講習受講者へ調査票を配布しました。

■ **調査方法：**飲酒取消講習を受講した者に対し、１日目の飲酒取消講習の前に調査票を配布し、講習受講前にアンケートに回答してもらうようアナウンスしました。(図１参照)
回答は紙の質問票による郵送での回答とWEBアンケートによる回答から選択してもらい、回答の送付をもって同意を取得しました。

■ **調査内容：**基本情報、運転日数、運転目的、１カ月の走行距離、過去の飲酒運転日数・検挙回数、運転免許取消処分前のアルコール使用障害が疑われる者の割合（AUDIT）、運転免許取消処分前と回答時のリスクのある飲酒が疑われる者の割合（AUDIT-C）、飲酒が原因の受診の有無、治療希望の有無に関する項目の他、本結果速報では取り上げないが、休肝日、飲酒行動の変化、飲酒習慣を変える動機、アルコール代謝の知識、DSM-5のアルコール使用障害診断基準項目、飲酒運転の予防策、Drinking Motives Questionnaire-Revised (DMQ-R)を調査しました。

飲酒によるリスクの測定：
運転免許取消処分を受けるまでの1年間における飲酒によるリスクを把握するため、AUDITを用いました（AUDITについてはP3を参照）。回答の対象期間は、運転免許取消処分を受けた日から遡る過去1年間とし、対象者には、当該期間における飲酒状況を想起した上で、各項目への回答を求めました。また、AUDITの最初の3項目から構成されるAUDIT-C（AUDIT-CについてはP3を参照）についても得点を算出しました。さらに、回答時点における飲酒によるリスクを把握するため、回答時点から遡る過去1年間を対象期間として、AUDIT-Cへの回答を求めました。

図1　調査時期とAUDITの回答対象期間について

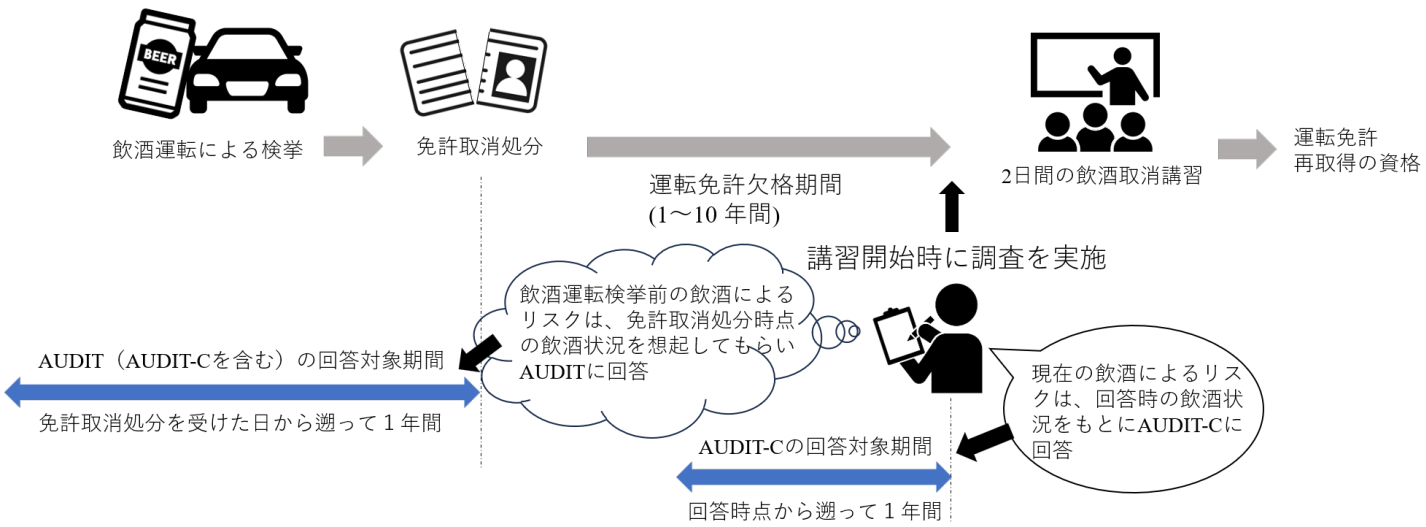

AUDITについて

■ AUDIT （Alcohol Use Disorders Identification Test）

AUDIT※3は、日本語で「アルコール使用障害特定テスト」と呼ばれ、飲酒に伴う問題の程度を評価するためのスクリーニングテストです。10項目の質問から構成され、各項目への回答をもとに得点を算出します（40点満点）。本調査では、AUDITの得点に基づき、0～7点を「非飲酒者・低リスク飲酒者」、8～14点を「高リスク飲酒者」、15点以上を「アルコール使用障害が疑われる者」の3区分に分類しました。 AUDITは、日本だけでなく世界各国で、飲酒問題の早期発見・早期介入のためのツールとして用いられています。

■ AUDIT-C （Alcohol Use Disorders Identification Test - Consumption）

AUDIT-Cは、より簡便にアルコール使用障害を含むリスクのある飲酒が疑われる者を拾い上げるため用いられる、飲酒量に関連したAUDITの最初の3項目のみを実施する手法です。日本人を対象とした妥当性検討※4によると、AUDIT-Cのカットオフ値は、男性5点、女性4点とすることが提唱されており、本調査ではカットオフ値以上を「リスクのある飲酒が疑われる者」としました。

◆AUDIT10項目（本調査用に教示文や選択肢の文言を一部変更）

次の質問からは、「運転免許取り消し前の1年間」におけるあなたの経験したことについて質問します。
「運転免許取り消し前の１年間」とは、下の図の斜線部分の１年間のことを意味します。

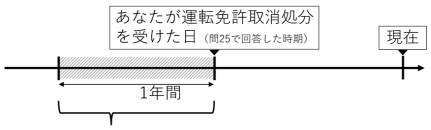

この期間（1年間）のあなたの経験についてお聞きします。

この期間（１年間）のあなたの経験についてお聞きします。
この運転免許取消前の１年間のことを思い出して以下の質問に答えて下さい。

※本調査では飲酒行動をより詳細に把握するために、アメリカでの標準的な飲酒行動の測定のために修正されたAUDIT (U.S.) を参考にして、飲酒量の選択肢を変更しました。得点化の際には、従来のAUDITと同じ得点になるように変換を行い、合計得点の算出を行いました。

1	あなたは、運転免許取消前の１年間、ふだん酒類（アルコール含有飲料）を、平均するとどのくらいの頻度で飲んでいましたか。（○はひとつ）	1. まったく飲まない 2. 1カ月に1回以下 3. 1カ月に2～4回 4. 1週間に2～3回 5. 1週間に4回以上
2	運転免許取消前の１年間、あなたが飲酒するときには、通常どのくらいの量を飲んでいましたか。単位換算表を参考にお答えください。（○はひとつ）	1. まったく飲まない 2. 1~2単位以下 3. 3~4単位 4. 5~6単位 5. 7~9単位 6. 10単位以上
	以下の各項目について最もあてはまる番号を選んでください。（○はそれぞれひとつずつ）	
3	一度に6単位以上飲酒することが運転免許取消前の１年間にありましたか。あるとすればどのくらいの頻度ですか。	1.ない 2.1ヵ月に１回未満 3.1ヵ月に1回 4.１週間に１回 5.毎日あるいはほとんど毎日
4	飲み始めたらやめられなかったということが、運転免許取消前の１年間にどのくらいの頻度でありましたか。	
5	普通の状態だとできることを飲酒していたためにできなかったということが、運転免許取消前の１年間にどのくらいの頻度でありましたか。	
6	深酒の後で体調を整えるために、翌朝飲酒（迎え酒）をしなくてはならなかったことが、運転免許取消前の１年間にどのくらいの頻度でありましたか。	
7	飲酒後、罪悪感や自責の念にかられたことが、運転免許取消前の1年間にどのくらいの頻度でありましたか。	
8	飲酒のため前夜の出来事を思い出せなかったことが、運転免許取消前の１年間にどのくらいの頻度でありましたか。	
9	あなたの飲酒のために、あなた自身か他の誰かがけがをしたことがありますか。（○はひとつ）	1. ない 2. あるが、運転免許取消前の１年間にはない 3. 運転免許取消前の１年間にある
10	肉親や親戚、友人、医師、あるいは他の健康管理にたずさわる人が、あなたの飲酒について心配したり、飲酒量を減らすようにすすめたりしたことがありますか。（○はひとつ）	1. ない 2. あるが、運転免許取消前の１年間にはない 3. 運転免許取消前の１年間にある

AUDIT-C（問1-3）

1単位は1ドリンクと同じ意味です。(詳細はp8)

参考文献・資料

※3　廣 尚典・島 悟（1996）問題飲酒指標AUDIT日本語版の有用性に関する検討（日本アルコール・薬物医学会雑誌）に基づき、久里浜医療センターが運転と飲酒習慣に関する調査用に改訂した質問票を使用。

※4　Osaki Y, Ino A, Matsushita S, Higuchi S, Kondo Y, Kinjo A. (2014). Reliability and validity of the alcohol use disorders identification test – consumption in screening for adults with alcohol use disorders and risky drinking in Japan. Asian Pacific Journal of Cancer Prevention, 15(16), 6571-6574

有効回答者の性別・年齢分布について

有効回答者1037名のうち、男性は899名（86.7%）、女性は138名（13.3%）でした。平均年齢は男性46.49歳（標準偏差：13.01）、女性40.70歳（標準偏差：13.48）でした。年代については、男性は50代（26.7%）、40代（25.3%）の割合が高く、女性は20代（27.5%）、30代（27.5%）の割合が高くなっていました（図2）。

図2　性別・年代ごとの有効回答者数内訳

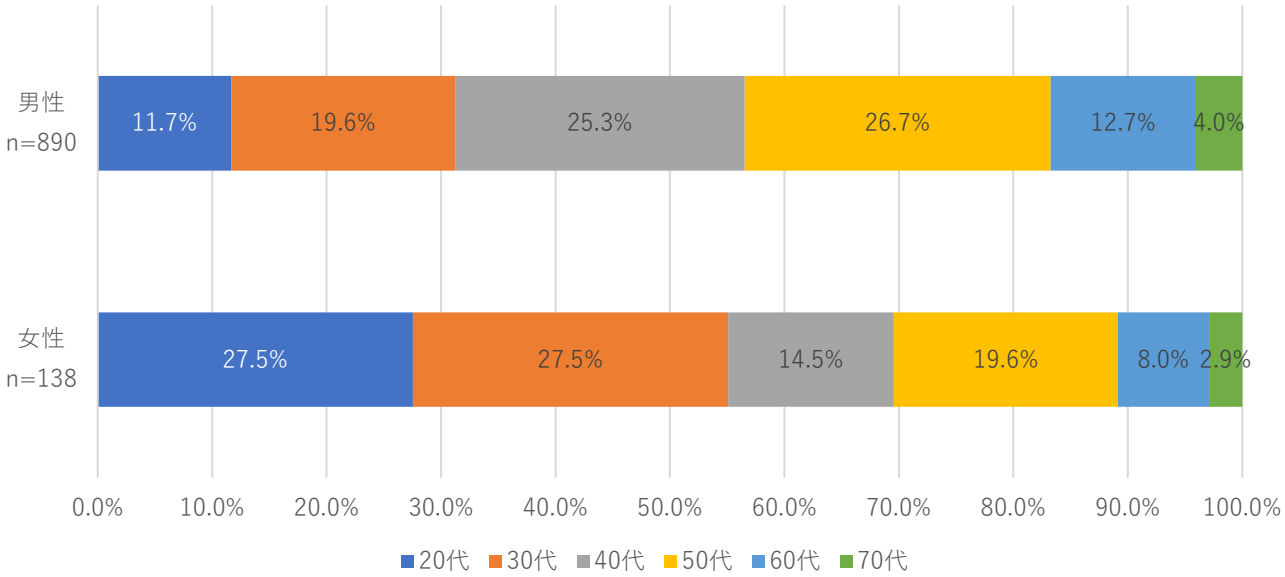

※年齢無回答者9名は集計から除外した。

運転免許取消処分前1カ月間の運転頻度

運転免許取消処分前の1カ月間の運転頻度について集計しました。
図3に示す通り、回答者の多くがほとんど毎日（26～30日）自動車の運転をしていました（全体：69.0%、男性：70.5%、女性：58.8%）。

図3　性別ごとの免許取消前１カ月間の運転頻度

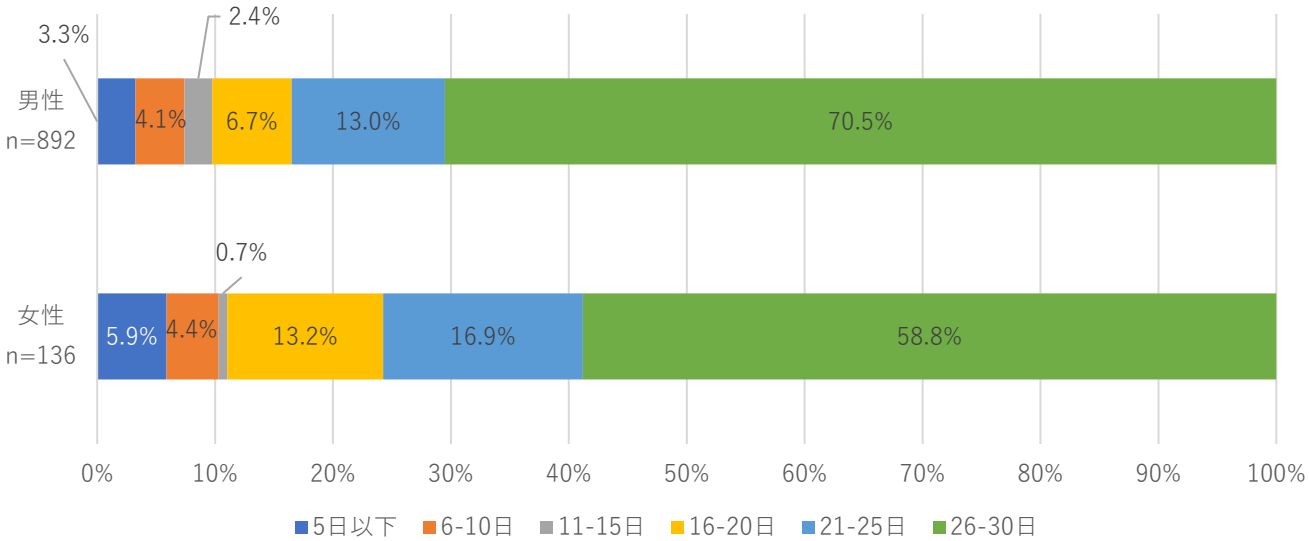

※運転頻度無回答者9名は集計から除外した。

運転免許取消処分前1ヶ月間の運転の主な目的

運転免許取消処分前の運転の主な目的について集計したところ、「通勤、運送業務、運送以外の業務など、仕事を目的とした運転」と回答した者が全体の83.1%を占めました。男女別にみると、男性では85.5%、女性では67.4%でした。一方、「買い物、レジャー、送迎、飲食など、個人的な目的での運転」と回答した者は全体の16.1%で、男性では13.9%、女性では31.1%でした（図4）。

※運転目的について無回答であった39名は集計から除外した。

図4　性別ごとの免許取消前1ヶ月間の運転目的

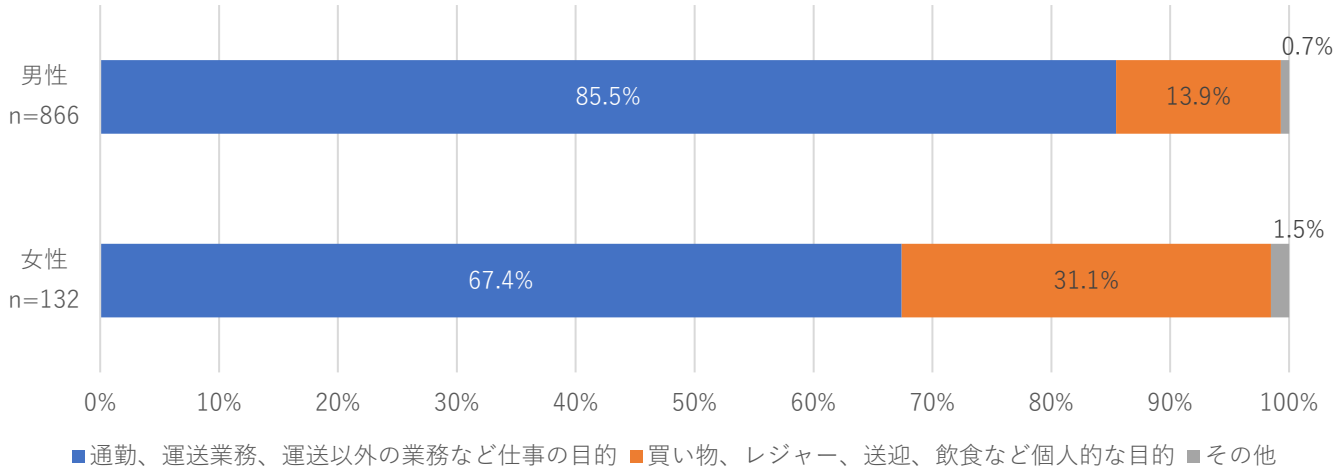

運転免許取消処分前１カ月間の飲酒運転の回数

運転免許取消処分前の１か月間の飲酒運転回数について集計したところ、図5に示す通り、全体の半数以上(全体：56.3%、男性：54.9%、女性：65.7%)が「0日」と回答し、次いで1～5日と回答した者が多くいました。また、ほぼ毎日（26～30日）飲酒運転をしていたと回答した者も全体の3.7%（男性：3.9%、女性3.0%）存在しました。1ヶ月に1回以上飲酒運転をしていた者の割合は全体の43.7%（男性：45.1%、女性：34.3%）でした。

※飲酒運転頻度無回答者21名は集計から除外した。

図5　性別ごとの免許取消前1ヶ月間の飲酒運転頻度

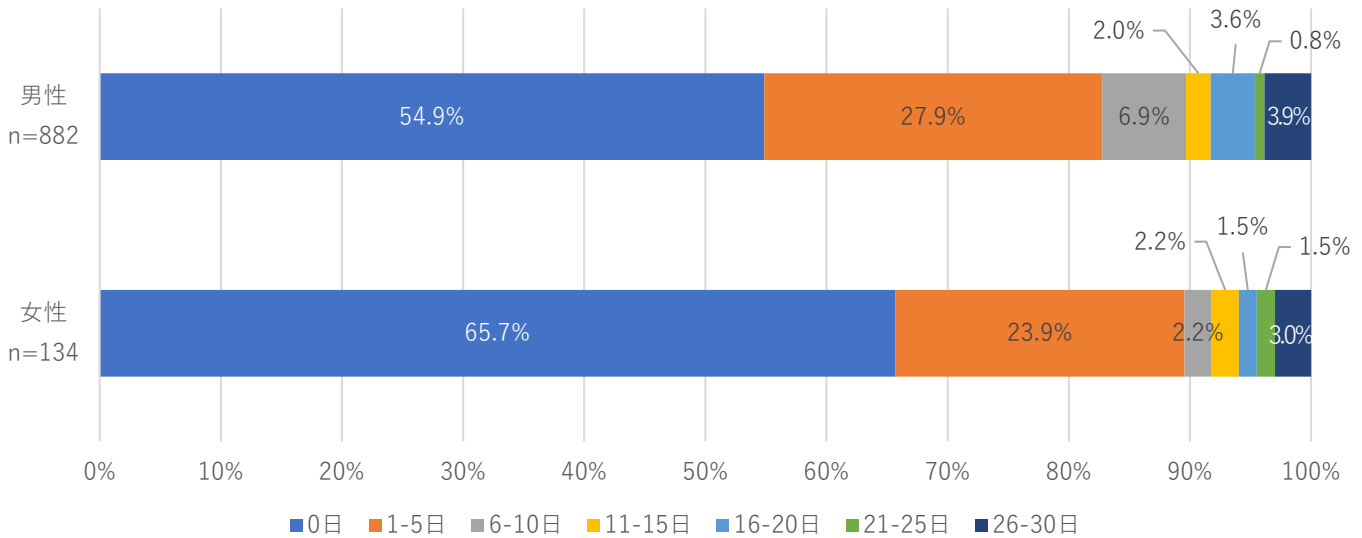

アルコール使用障害が疑われる者の割合（運転免許取消処分前時点）

運転免許取消処分を受けた際の飲酒によるリスクを把握するために、運転免許取消前の1年間の飲酒状況を想起してもらい、AUDIT （※AUDITについてはp3の用語解説を参照）の質問に回答を求めました。

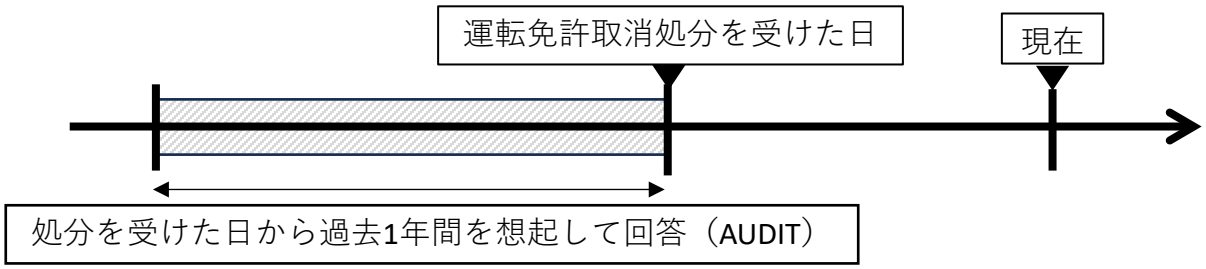

AUDITの得点に基づき、3区分（0-7点：非飲酒者・低リスク飲酒者、8-14点：高リスク飲酒者、15点以上：アルコール使用障害が疑われる者）に分類しました。

表１に示す通り、AUDIT得点15点以上の「アルコール使用障害が疑われる者」の割合は男性の43.6%、女性の40.2%でした。8点-14点の「高リスク飲酒者」も含めると、飲酒取消講習受講者の8割以上に飲酒の問題が生じていた可能性があります（全体：80.5%、男性：80.4%、女性：81.1%）。

表1　飲酒取消講習受講者の男女別AUDIT区分

	非飲酒者・低リスク飲酒者(0-7点)	高リスク飲酒者(8-14点)	アルコール使用障害が疑われる者(15点以上)	合計
男性	171 (19.6%)	322 (36.8%)	381 (43.6%)	874 (100.0%)
女性	25 (18.9%)	54 (40.9%)	53 (40.2%)	132 (100.0%)
合計	196 (19.5%)	376 (37.4%)	434 (43.1%)	1006 (100.0%)

※AUDIT全項目中1つ以上無回答だった31名は集計から除外した。

◆前回調査との比較◆

前回調査（中山他, 2008）※5 の報告書では飲酒運転検挙者（男性：487名、女性：18名）のうち、AUDIT得点15点以上の「アルコール使用障害が疑われる者」の割合は、男性の47.2%、女性の38.9%であり、同程度の割合でした。統計的にも有意な差は確認できませんでした（男性：$\chi^2(1) = 1.527$, ns, $\varphi = 0.033$、女性：$\chi^2(1) = 0.024$, ns, $\varphi = 0.013$）。

参考文献・資料

※5　中山寿一・樋口進（2008）飲酒と運転に関する調査結果報告書

飲酒行動（一般住民調査との比較）

飲酒取消講習受講者の飲酒行動を日本人の一般的な飲酒行動と比較するために、飲酒頻度、飲酒量および多量飲酒頻度を令和６年に実施した飲酒実態調査「飲酒と生活習慣に関する調査」※6の結果と比較しました。なお、一般住民調査と飲酒取消講習受講者では年齢分布が異なるため、以下の比較結果には年齢構成の違いが影響している可能性があることに留意する必要があります。

◆飲酒頻度◆

飲酒頻度については、男女ともにおおよそ半数が「1週間に4回以上」の頻度で飲酒をしており、週に２回以上飲酒している人が7割を占めていました。

また、男女別に、一般住民調査（令和6年「飲酒と生活習慣に関する調査」）の結果と比較しました。男性では、一般住民と比較して、飲酒取消講習受講者は「まったく飲まない」（4.8%）、「1カ月に1回以下」（5.0%）と回答した者の割合が低く、「1週間に4回以上」（51.8%）と回答した者の割合が高くなっていました。女性では、一般住民は「まったく飲まない」（48.9%）と回答した者の割合が最も高かったのに対し、飲酒取消講習受講者では、「まったく飲まない」（2.9%）と回答した者の割合が最も低く、「1週間に4回以上」（49.3%）と回答した者の割合が最も高くなっていました。また、一般住民には回答分布に男女差が認められたのに対し、飲酒取消講習受講者では回答分布は男女で類似していました。

図6　飲酒取消講習受講者と一般住民の飲酒頻度の割合の比較

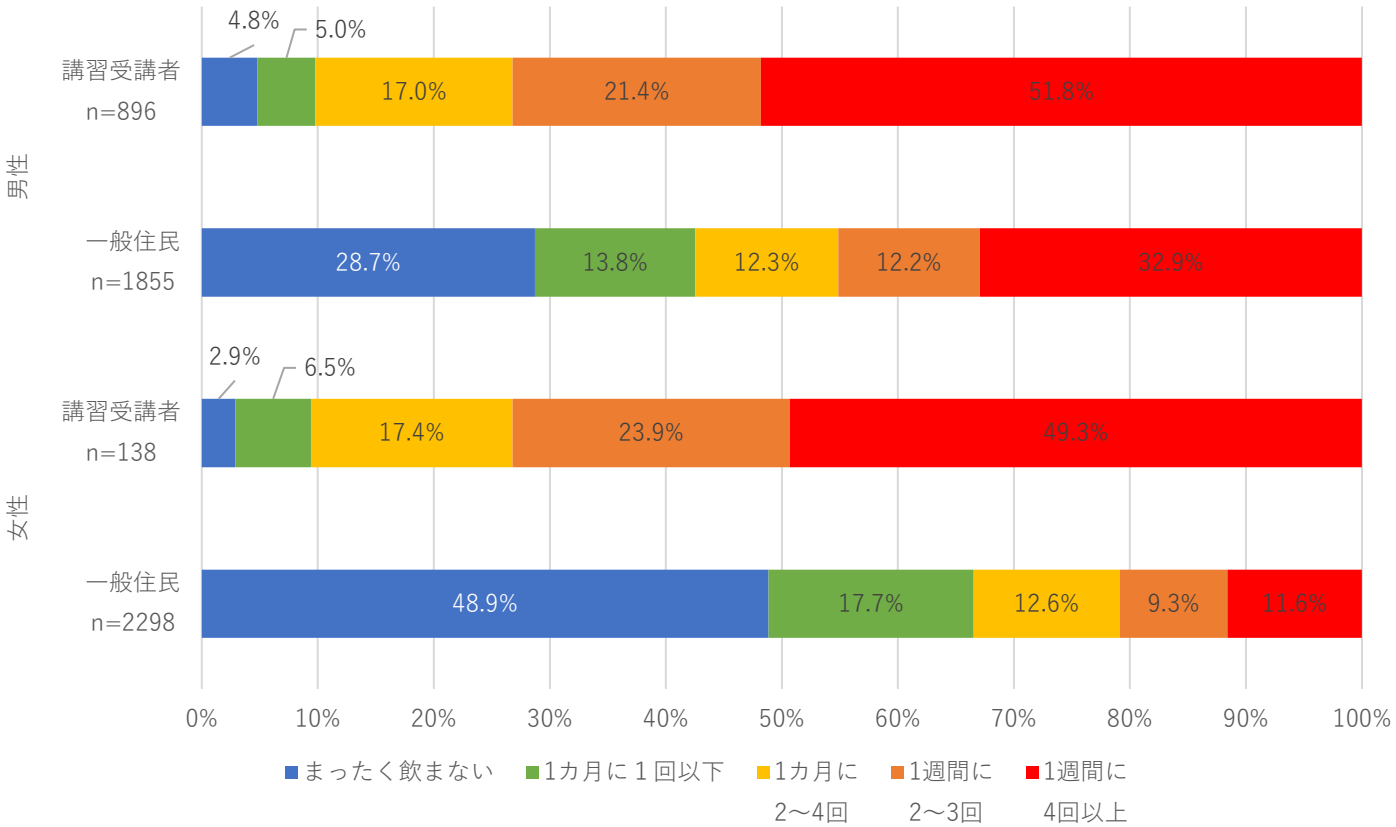

※AUDIT問1「飲酒頻度」の回答に欠損があった3名は集計から除外した。

参考文献・資料

※6　令和6年度依存症に関する調査研究事業「飲酒と生活習慣に関する調査」報告書

飲酒行動（一般住民調査との比較）

◆飲酒量◆

飲酒量については、普段飲むアルコール飲料の量を「ドリンク」でたずねました。本結果速報では、純アルコール10g相当を１ドリンクと定義します。

その結果、男女ともに「3～4ドリンク」と答えた者の割合が一番高くなっていました（男性：252名（28.2%）女性：42名（30.7%））。次いで「5～6ドリンク」と答えた者の割合が高く（男性：247名（27.6%）女性：35名（25.5%））、「まったく飲まない」と答えた者の割合が一番低くなっていました（男性：23名（2.6%）女性：2名（1.5%））。

また、男女別に一般住民調査（令和6年 「飲酒と生活習慣に関する調査」）の結果と比較しました。

男性においては、一般住民調査では「1～2ドリンク以下」(40.9%)、「まったく飲まない」(27.3%)の順で割合が高かったのに対し、飲酒取消講習受講者では「3～4ドリンク」(28.2%)と「5～6ドリンク」(27.6%)が同程度、次いで「7～9ドリンク」(16.0%)の順で割合が高くなっていました。

女性においては、一般住民調査では「まったく飲まない」(47.5%)、「1～2ドリンク以下」(40.7%)の順で割合が高かったものの、飲酒取消講習受講者では、「3～4ドリンク」(30.7%)、「5～6ドリンク」(25.5%）の順で割合が高くなっていました。

一般住民調査では、男性の方が飲酒量が多い者の割合が高かったものの、飲酒取消講習受講者においては、男女差はありませんでした。また、男女ともに一般住民よりも普段の飲酒量が多い者の割合が高くなっており、飲酒取消講習受講者は男女の区別なく普段の飲酒量が多いことがわかります。

図7　飲酒取消講習受講者と一般住民の飲酒量の割合の比較

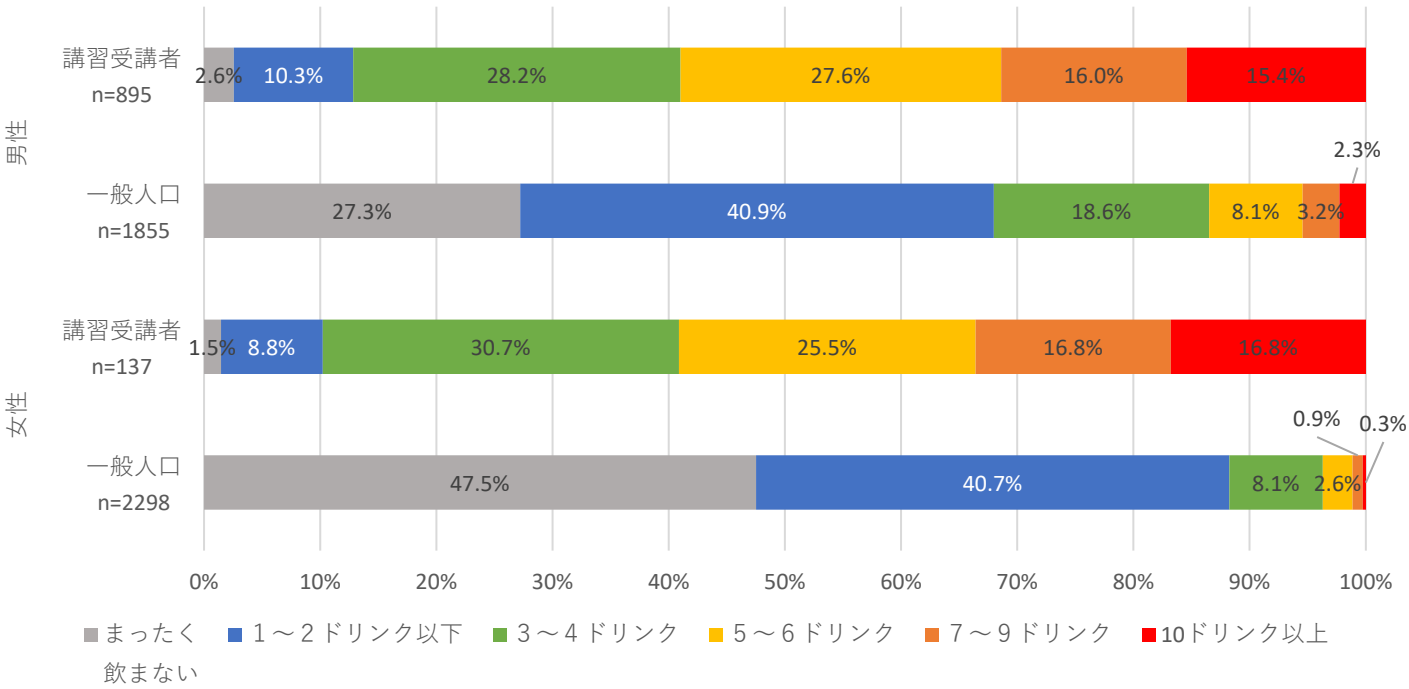

※AUDIT問2「飲酒量」の回答に欠損があった5名は集計から除外した。

飲酒行動（一般住民調査との比較）

◆多量飲酒頻度◆

多量飲酒※7の頻度についてたずねました。本結果速報では一度に６ドリンク以上飲酒することを多量飲酒としました。

その結果、男女ともに「１週間に1回」と答えた者の割合が一番高くなっていました（男性：251名（28.3%）女性：33名（24.8%））。次いで、男性は「１カ月に１回」（22.6%）、女性は「毎日あるいはほとんど毎日」（24.1%）と答えた者の割合が高くなっていました。

また、男女別に一般住民調査（令和6年「飲酒と生活習慣に関する調査」）の結果と比較しました。

一般住民調査では、男性69.2%、女性89.6%が「ない」と回答しており、男女とも多量飲酒をしない者が多数を占めていました。これに対し、飲酒取消講習受講者では、男性28.3%が「1週間に1回」と回答しました。女性は「1週間に1回」（24.8%）に加え「毎日あるいはほとんど毎日」（24.1%）の回答割合が高く、一般住民と比べて男女共に高頻度の多量飲酒がみられました。

全体として、飲酒取消講習受講者は男女とも一般住民より多量飲酒の頻度が高く、週1回以上の頻度で多量飲酒する者は男性で44.7%、女性で48.9%でした。特に女性では「毎日あるいはほとんど毎日」多量飲酒する者の割合が男性を上回っていました。

図8　飲酒取消講習受講者と一般住民の多量飲酒頻度の割合の比較

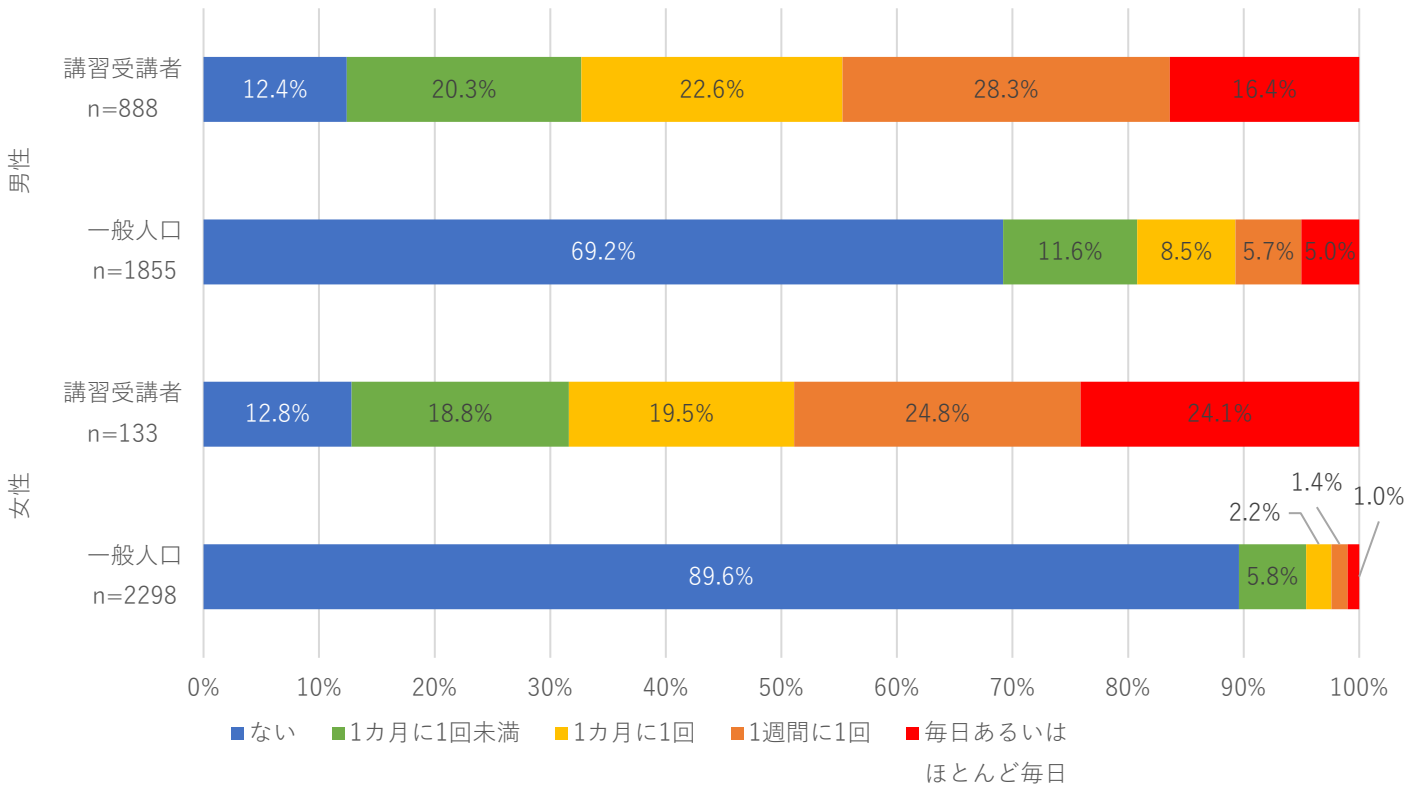

※AUDIT問3「多量飲酒頻度」の回答に欠損があった16名は集計から除外した。

※7　多量飲酒

多量飲酒とは、「1日平均純アルコール摂取量が60gを超えること」を指します。本結果速報では、純アルコール10g相当を1ドリンクとして、１度に6ドリンク以上飲酒することを多量飲酒としました。おおよそ、ビール500ml缶が3本以上や、焼酎（25%）300ml以上、日本酒3合以上がこれにあたります。アルコール関連問題（アルコール健康障害及びこれに関連して生ずる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題）の多くはこの多量飲酒が引き起こしていると考えられています。

飲酒が原因による、受診・治療経験および治療意向

飲酒が原因で医療機関を受診したり、治療を受けたりした経験についてたずね、AUDIT得点区分別に比較しました。その結果、受診・治療経験が「ある」と回答した者は116名（11.8%）でした。アルコール使用障害が疑われる者（AUDIT 15点以上）において、受診・治療経験が「ある」と回答した者は86名（20.2%）でした。

また、飲酒量を減らしたり飲酒をやめたりするためのアドバイスや治療を受けたいかどうかをたずね、AUDIT得点区分別に比較しました。その結果、アルコール使用障害が疑われる者（AUDIT 15点以上）のうち、治療意向があるかという質問に「はい」と回答した者は23.1%であった一方、「いいえ」と回答した者は65.0%でした。

これらの結果から、アルコール使用障害が疑われる者であっても、受診・治療経験のある者は約2割であり、治療意向のある者も約2割にとどまっていることがわかりました。このことから、アルコール関連問題を抱え、運転免許取消処分や免許の欠格期間を科されるなどの罰則を受けたとしても、飲酒量を減らしたり、お酒を止めたりするためのアドバイスや治療を受けたいと思うまでには至りにくいことがうかがえます。

表2　飲酒取消講習受講者の治療経験とAUDIT得点区分

治療経験の有無	非飲酒者・低リスク飲酒者(0-7点)	高リスク飲酒者(8-14点)	アルコール使用障害が疑われる者(15点以上)	合計
ある	8 (4.2%)	22 (6.0%)	86 (20.2%)	116 (11.8%)
ない	180 (95.2%)	346 (93.8%)	331 (77.9%)	857 (87.2%)
わからない	1 (0.5%)	1 (0.3%)	8 (1.9%)	10 (1.0%)
合計	189 (100.0%)	369 (100.0%)	425 (100.0%)	983 (100.0%)

※AUDIT全項目中1つ以上無回答だった者および治療経験に無回答だった者、計54名は集計から除外した。

表3　飲酒取消講習受講者の治療意向とAUDIT得点区分

治療意向の有無	非飲酒者・低リスク飲酒者(0-7点)	高リスク飲酒者(8-14点)	アルコール使用障害が疑われる者(15点以上)	合計
はい	13 (6.7%)	38 (10.1%)	99 (23.1%)	150 (15.0%)
いいえ	165 (84.6%)	299 (79.7%)	279 (65.0%)	743 (74.4%)
わからない	17 (8.7%)	38 (10.1%)	51 (11.9%)	106 (10.6%)
合計	195 (100.0%)	375 (100.0%)	429 (100.0%)	999 (100.0%)

※AUDIT全項目中1つ以上無回答だった者および治療意向に無回答だった者、計38名は集計から除外した。

運転免許取消処分時点と飲酒取消講習受講時点のAUDIT-Cの変化

運転免許取消処分時点と回答時点（飲酒取消講習受講時点）における飲酒によるリスクの変化を把握するため、AUDIT-C（AUDIT-Cについてはp3を参照）に回答を求めました。運転免許取消処分時点の飲酒によるリスクについては、回答の対象期間を運転免許取消処分を受けた日から遡って過去1年間とし、対象者には、当該期間における飲酒状況を想起した上で、各項目への回答を求めました。また、回答時点の飲酒によるリスクは回答時点から遡って過去1年間を回答の対象期間としました。

その結果、「リスクのある飲酒が疑われる者」の割合は、運転免許取消処分時点から回答時点で、全体では84.7%から71.1%に、男性では84.1%から70.1%に、女性では88.5%から77.9%に低くなっていました。個人ごとの変化をみると、運転免許取消処分時点に「リスクのある飲酒が疑われる者」であった者のうち、回答時点でリスクのある飲酒の可能性が低い者は、男性では21.6%（159/737人）、女性では15.5%（18/116人）でした。一方、男性の78.4%（578/737人）、女性の84.5%（98/116人）は、回答時点においても「リスクのある飲酒が疑われる者」に該当していました。

このことから、回答時点では運転免許取消処分時点と比較して「リスクのある飲酒が疑われる者」の割合は低くなったものの、取消処分時に「リスクのある飲酒が疑われる者」の多くは、回答時点においても引き続きリスクのある飲酒が疑われる状態にあることが示されました。

図9　運転免許取消処分前時点と現時点のAUDIT-C得点の変化

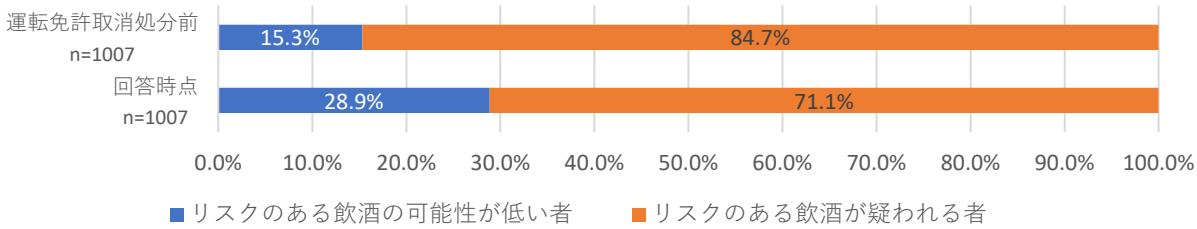

※運転免許取消処分時点と回答時点の両時点のAUDIT-C全項目中1つ以上無回答だった30名は集計から除外した。

表4　男性の運転免許取消処分時点と回答時点のAUDIT-C得点区分

		運転免許取消処分時点のAUDIT-C得点		
		リスクのある飲酒の可能性が低い者	リスクのある飲酒が疑われる者	合計
回答時点のAUDIT-C得点	リスクのある飲酒の可能性が低い者	103 74.1%	159 21.6%	262 29.9%
	リスクのある飲酒が疑われる者	36 25.9%	578 78.4%	614 70.1%
	合計	139 100.0% (15.9%)	737 100.0% (84.1%)	876 100.0% (100.0%)

※両時点のAUDIT-C全項目中1つ以上無回答だった23名は集計から除外した。

表5　女性の運転免許取消処分時点と回答時点のAUDIT-C得点区分

		運転免許取消処分時点のAUDIT-C得点		
		リスクのある飲酒の可能性が低い者	リスクのある飲酒が疑われる者	合計
回答時点のAUDIT-C得点	リスクのある飲酒の可能性が低い者	11 73.3%	18 15.5%	29 22.1%
	リスクのある飲酒が疑われる者	4 26.7%	98 84.5%	102 77.9%
	合計	15 100.0% (11.5%)	116 100.0% (88.5%)	131 100.0% (100.0%)

※両時点のAUDIT-C全項目中1つ以上無回答だった7名は集計から除外した。

まとめと考察

- 本調査では、飲酒運転に関連して運転免許の取消処分等を受けた後、運転免許の再取得を希望して飲酒取消講習を受講した者を対象として、飲酒状況やアルコール関連問題等について調査しました。
- その結果、運転免許取消処分時点でAUDIT得点15点以上の**「アルコール使用障害が疑われる者」は全体の43.1%であり、「高リスク飲酒者」を含めると80.5%**に達していました。また、一般住民と比較して、飲酒頻度、飲酒量、多量飲酒頻度が高い傾向がみられました。これらの結果から、飲酒運転により運転免許取消処分を受けた者の中には、その背景にアルコール使用障害を含む飲酒上の問題を有する者が相当数存在することが示唆されます。
- AUDIT-Cによる評価では、「リスクのある飲酒が疑われる者」の割合は、運転免許取消処分時と比較して回答時には減少していましたが、**回答時においても全体の71.1%**が「リスクのある飲酒が疑われる者」に該当していました。さらに、「アルコール使用障害が疑われる者」のうち、**飲酒が原因で病院を受診したり治療を受けたりした経験がある者は20.2%**にとどまり、**65.0%は飲酒量を減らしたり断酒したりするためのアドバイスや治療を受ける意向がありません**でした。これらのことから、運転免許取消処分や欠格期間、罰金・罰則等を経る中で飲酒行動が変化した者は一定数存在しましたが、その一方で、それらを経た後であっても改善に向けたアドバイスや治療を受ける意向を持たずにリスクのある飲酒を続ける者が多くいることがわかりました。
- また、運転免許取消処分前1ヶ月間の運転の主な目的について、**男性の85.5%、女性の67.4%が通勤や業務などの「仕事の目的」**と回答していました。多くの者にとって生活していく上で運転免許を再取得する必要がある状況であり、職域等での飲酒運転に対する取組の重要性も高いと考えられます。
- 以上の結果から、**飲酒運転の背景にあるアルコール健康障害を早期に発見し、適切に医療機関や相談・支援機関につなげる**などの対策を検討することが重要です。

※結果の解釈にあたっての留意点

- 本調査は、飲酒運転に関連して運転免許の取消処分等を受けた者のうち、再び運転免許を取得することを希望し、飲酒取消講習を受講した者を対象としています。そのため、本調査の結果は飲酒運転者全体を代表するものではありません。
- 回答者は男性が86.7%を占め、一般人口と比較して30～50歳代が多いなど、性別・年齢構成が異なっています。そのため、一般人口との比較や結果の一般化には留意が必要です。
- 本調査は飲酒取消講習の開始時に実施しており、講習の効果を評価したものではありません。そのため、講習受講時にリスクのある飲酒が疑われる者が多いことをもって、講習の効果が不十分であると解釈することはできません。
- 運転免許取消処分前の飲酒状況については、1年以上前の状況を想起して回答した者も多いため、想起バイアスや回顧バイアスの影響を受けている可能性があります。